

佐賀市立成章中学校 令和6年度 教育課程

1. 学校の教育目標

【学校教育目標】 心豊かに、自他を高め、章(あや)を成す

- ・心豊かに:成章の心、すなわち、明るい心で自他に接し、正義ある行動、誠心誠意全力の美しさを希求し行動
- ・自他を高め:自他を人権意識高く、認め、自分だけでなく、周りの人も幸せにする力を磨き
- ・章を成す:自分の個性を縦糸に、相手の良さを引き出すことを横糸に織りなして、美しく、物事を成し遂げる

※ 美しさとは、単に芸術的な意味だけではなく、人として一生懸命に生きる姿などの生き様に見られる美しさ。

・・・章を成す人の育成。というように、「人の育成」という言葉をつけなかったのは、生徒を育成するのは教師の立場であり、学校目標を、生徒のものとしたいからである。学校目標は子弟同行で実現に向かい、社会を、明るい方向に導く、資質・能力を育成したい。

【教育方針】

上記の学校教育目標を達成するためには、集団生活で、「誰も孤立感に陥らない仲間になること」が、自己存在感の基盤となる。ほぼ同世代の子どもが集うと自他の比較から、自分の良さや伸ばしたいことに気づきやすく、成長が促進される一方、比較することで自分へのコンプレックスや、他者へのねたみにつながり、いじめが生じるなど、危険性もある。一人の孤立感は、集団に悪影響を与えることを教師が伝え、人の成長の基盤となる「安全で安心な学校」を**生徒が自ら作るように、教師が導く。**

そのためには、学校に集う仲間が、お互いに大切にされる存在として、関わり合う必要がある。

この、関わりとして、『生徒指導の三機能』を、まず、職員が共通理解し、生徒にも浸透させたい。そして、お互いに良さを生かし合う土壌の中で、佐賀市の中学校で確立してきた「開発的生徒指導」に取り組みたい。

また、開発的生徒指導の一環として、教育活動全般にわたり『学び合い』の考え方で、具体的な手立てを計画し、教育実践を行いたい。その結果として、「章を成す」人を育成したい。

【めざす生徒像】

人として、また集団の一員として生きていくために、次の3点をしっかりと身につけさせる。

- ・成章の心を持つ生徒……校訓ともいえる成章の心(明るい心・正しい心・美しい心)で行動する生徒
- ・自他を高める生徒……自分だけでなく、周りの人も幸せにしようとする力を磨く行動をする生徒
- ・章(あや)を成す生徒…自分良さを大切にしつつ、他人の良さも引き出し、美しさを求めて行動する生徒

【めざす教師像】(教育理念に基づく使命感・情熱で動く教師)

- ① 生徒の安全を一番に確保する先生 安全配慮と注意 の義務を果たす
- ② 信用第一、不祥事ゼロの先生
- ③ 三観や学校目標を生徒に語り、生徒の意欲を育てる先生
- ④ 生徒指導の三機能に基づく開発的生徒指導の実践者
- ⑤ 「そ・し・き・人」対応、協働の実践者

2. 本校の教育の特色

成章中学校は、昭和22年5月3日、佐賀市立第一中学校として発足し、その時の校舎は、旧佐賀市立佐賀高等小学校を利用していた。昭和26年4月1日に校名を佐賀市立成章中学校と改称した。校名の由来は、論語の中の「斐然成章」(斐然として章を成す)という言葉がその出典となっている。「斐然」=あや模様が美しいさま。「章」=あや。美しい模様。いどろり。縦糸と横糸が見事なまでに調和した織物のように、人として歩むべき道を縦糸に、個々の素晴らしい個性を横糸にして織り上げれば、いどろり豊かな社会を形成することができる由来として名付けられた。

校区内には、県庁や佐賀駅が存在し、佐賀市の中心部に位置している。校区は、神野小、勸興小、若楠小の一部の区からなっている。また、保護者の教育に対する関心はきわめて高く、家庭教育はもちろん、地域社会等の施設の充実、教育全般にわたっての後援・援助も積極的である。その他、生涯学習センター(アバンセ)、市立図書館などの

文化施設も近くにあり、教育的環境にも恵まれている。この環境を生かし、生徒が興味を持った地域の題材をもとに、英語で説明やコミュニケーションを行う力の育成にも令和4年度末から取り組み始め、昨年度はオンライン英会話の授業を実施し、佐賀の素晴らしさを英語で発信した。

全国学力・学習状況調査の結果では、例年全国平均を国語ではやや上回る結果、数学では同等、英語ではやや下回る結果、県平均は上回る結果となった。授業態度は、落ち着いた雰囲気の中で授業を受けることができる。特別支援学級が7学級、学びの通級教室が2学級存在し、外国につながる生徒のための日本語指導教室など、生徒たちは多様な人々との共生を可能とする資質と能力を育成することができる。

小中連携では、成章中、神野小、勸興小の3校による授業の相互参観、小6部活動体験を実施し、自己肯定感・自己有用感などを育み、自らの将来を主体的に創造できる力の育成に取り組んでいる。

PTA 活動も活発であり、令和5年度からボランティア制による活動に変え、学校行事や部活動支援、朝の交通安全指導など多様な支援活動を展開するなど、日頃から学校との連携を図った支援体制ができている。

〔SDGsの取組みについて〕

持続可能でよりよい世界を実現するための17の目標にそって、これからの社会に必要な学習を総合的な学習の時間や教科・学校行事を通じて行っている。すべての生徒が持続可能な開発を推進するための知識とスキルを習得できるように学校の教育活動全般を通じて行っていく。

3. 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

① 共同体感の育成

集団の中で、自分も含め、誰一人取り残されない安心感や仲間への信頼感を共同体感という。学校は集団で学ぶ場であり、学校観として「学校は自分だけでなく、周りの人も幸せにする力を磨く場所」と掲げ、全教育活動を通して共同体感を生徒に育成する。

② 主体的、対話的、深い学び手の育成

主体的、対話的、深い学び手を育成するために、各授業において個別最適化と協働的な学習を展開する。また、令和5年度導入のオンライン英会話をきっかけに、総合的な学習の時間を通して、主体的に個人テーマを設定し、学級や外国籍の方々に対話的な発表を行う。

③ 原理・原則に基づく生徒指導の実践

生徒指導の三機能に基づく、開発的生徒指導や『学び合い』の考え方を実践の根底に据え、そ(早期把握)・し(初期的確対応)・き(記録)・人(人権意識)対応＝略して「組織人対応」を実践する。なお、生徒の心身の健康や安全を第一に、注意義務と安全配慮義務を常に意識した生徒との関わりを行う。

④ 連携教育の推進

小中連携、関係機関との連携など、生徒のためになることを工夫推進する。なお、連携することによる働き方改革の視点を大切にする。今年度から保護者と6年生と一緒に中学校説明会に参加し、その後、6年生は中学校教諭による授業を体験する。

⑤ 心の教育の充実

学習指導要領では、心の教育も重要視されている。本校でも生徒指導、教育相談、特別支援教育との連携を図りながら、心の教育の充実を図っていく。全ての教育活動の中で、温かく豊かな心の醸成を図っていく。また、「環境が人を創る」という考え方から、学校環境・学習環境の整備にも力を注いでいく。

ア 道徳教育、人権・同和教育、読書教育の充実

イ 教育相談部・特別支援教育部を中心とした活動の充実

ウ 校内外環境美化の整備(朝の清掃ボランティア活動やPTA・地域との連携による美化活動)

⑥基本的生活習慣の確立

- ア 生命の尊重、健康・安全に対する意識の向上
- イ 規則正しい生活と規則遵守の徹底
- ウ 礼儀作法の定着と地域社会へのよりよいかかわり

⑦通級指導教室における教育の発展と特別支援教育・日本語指導の充実と連携

- ア 通級指導教室との連携のもと、全学級での個に応じた適切な支援の実践
- イ 通級指導教室をコミュニケーション教育の中心とし、コミュニケーションに課題を持つ生徒の支援の充実
- ウ 外国につながる生徒の居場所づくりや、取り出しまたは入り込みによる支援の充実

⑧持続可能な開発目標(SDGs)に向けての取り組み

- ア SDGsで掲げた17の国際目標を題材とし、持続可能な開発の理解のための学習を教科・総合的な学習の時間や学校行事を通じて取り組む。
- イ すべての生徒が持続可能な開発を推進するための知識とスキルを習得できるように学校の教育活動全般を通じて取り組む。

(2)佐賀市の特色ある取組について

①幼保こ・小・中連携の取組

◎小中連携教育の推進(平成16年より実施している成章中・勸興小・神野小三校の小中連携教育の継承。)

- ア 三校の連携を強化し、小学校から中学校へのスムーズな移行を実現する。(中1ギャップの軽減)
 - ・小6体験授業
 - ・ようこそ先輩の実施等
- イ 小中合同授業研究会・授業参観週間を通して生徒理解を深め授業力の向上を図る。
 - ・児童生徒の「学び方」を通し、一人ひとりの特性を早く把握し、指導の共通理解を図る。
 - ・指導法を工夫・改善し、授業力を向上させる。
 - ・基本的な学習習慣や生活習慣を9年間の中で身に付けさせていく。
- ウ 生徒指導・教育相談・特別支援教育の観点からの小中連絡会を実施する。
- エ 三校の管理職・教務主任で組織する小中連携推進会議で、小中連携の方向性や方策を探る。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

いじめ・いのちを考えていく中で大切なことは、自尊感情を生徒にもたせることであり、そのためには、自分自身をよく理解し、成功体験をたくさん経験させることが重要である。指導者が全教科・領域の中で意図的にそのような場面を設定し、生徒を認め、適切に称賛する教育が必要である。

- ア 毎月実施している「いじめ・いのちを考える日」の中で、人権意識の向上や自己理解の推進に努力する。
 - 生徒会による「いじめゼロ宣言」の浸透を図る。生徒朝会で「いじめゼロ宣言」を唱和して、クラス内で宣言を实践させる取り組みを行う。
- イ より高い価値観に触れさせるために、道徳と特別活動を関連させ充実を図る。
- ウ 授業や学校行事、PTA や地域と連携した行事等で「いじめやいのち」について考える取り組みを行う。
- エ SDGsの目標2「飢餓をゼロに」、3「すべての人に健康と福祉を」、16「平和と公正をすべての人に」、の内容に取り組む。

③市民性を育む取組

- ア 「総合的な学習の時間」で郷土さがについて学び、外国の方にインターネット発信する。郷土さがの魅力を英会話で発信する」体験を通して、発信する相手とも積極的に関わろうとする意欲を育てる。

- イ 地域と連携した体験活動やキャリア教育の取り組みを通して、市民性を育てる。(地域の人を招いての職業講話、2日間の職場体験学習などを通して、働くことの意義、地域に貢献できることの喜びなどを味あわせる。また、多くの市民の方々とコミュニケーションを通して、自分も市民の一員である自覚を持たせたい。)
- ウ 社会の一員である自覚を促すためには、家族のつながりを自覚していく必要があり、佐賀市一斉の PTA の取り組み等を活用し、家族の会話を促進させたい。
- エ 駅周辺のゴミ拾いのボランティア活動など、自主的な活動を促すことで自ら学ぶ力、ともに学び合う姿勢を身に付けさせる。また、友だちや地域の方と一緒に活動することで社会性・協調性を身に付けさせる。
- オ 持続可能な開発目標(SDGs)に向けて課題の重要性・深刻性を認識させ、具体的かつ確実に取り組む項目を増やしていくように促す。

(3)指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

・特別な教科道徳

いじめの未然防止のため、日々の教育活動を充実させる。特別な教科道徳においては、生徒間で意見交換を行い、互いの良さを認め合い自己肯定感、自己有用感を高められる時間を確保できるようにする。また、学校行事や他教科と連携を取りながら、適切な時期に適切な活動を行い、学校全体で生徒の豊かな心を育てていくことができるように計画する。地域や家庭と連携した「ふれあい道徳」を実施し、参観した保護者にも考えてもらうような教材を設定する。

・安全、防災指導

防災意識を高めるために今まで行ってきた避難訓練(地震、火事、不審者対応)に加えて、近年発生している気象災害を想定した避難訓練の実施、防災教育の指導を行うとともに、登下校の安全指導や緊急時の動き等の計画・指導を見直し、更新し実践していく。

・職員研修の充実

職員の人権意識を高め、いじめの問題等の解決に向け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の幅広い人材活用、いじめの問題への適切な対応の評価、学校と関係機関との連携強化をはかる。

・SDGsの目標3、「すべての人に健康と福祉を」や、目標11「住み続けられるまちづくりを」を重点目標とする。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)

生徒一人ひとりの学びを保障し学力向上へつなげていく授業改善に取り組む。

○授業研究会の際には、少人数での協議会を開催し、若手、中堅、ベテラン教員間で充実した研修で研鑽を積んでいく。その場面で、個々の生徒の学習活動への取り組みの状況を見取る力やこれまでそれぞれが培ってきた指導方法や教材観を共有することで、授業のみならず、あらゆる教育活動の場面でそれを生かしていく。

○生徒が授業の見通しを持つことができるようにするために、ユニバーサルデザインの観点から、学習の流れを示す。

これらのことを踏まえ、次の2つの柱を中心に実践に取り組む。

柱1 「個別最適化」と「協働的な学習」が一体化した授業実践

○個別最適化(指導の個別化と学習の個性化を合わせる)

- ・指導の個別化: 生徒一人一人の特性や学習進度、学習到達度に応じて、学習環境を整える。
- ・学習の個性化: 生徒が自分の興味関心のあるものを選んで学んだり、表現したりできるよう工夫する。

①教師の指示がなくても、生徒自らが学習を進めることができるようなワークシートを準備する。

②端末(eラーニングの利用等)やICTを活用する。

- ③総合的な学習の時間において、生徒が自分の興味関心に基づいて学習テーマを選び、探究的に学んでいくことができるよう、3年間の計画を作成する。

○協働的な学びで共同体感の育成

- ・課題の提示：上位2割が15分程度で解決できる課題を提示する。

- ①生徒の学習状況を見える化のための工夫を行う（ネームプレートの準備等）。
- ②「見る→会→伝える→探す→感謝」の生徒の動きを、教師は支援・促進する。
- ③課題が達成できたかの振り返りを行う。
- ④学習者の自己評価に教師の勇気づけ評価を付け加え、生徒の共同体感を高める。

加えて、「放課後補充学習支援事業」を活用し、部活動未入部生徒、基礎学力定着不足の生徒、部活動休みの生徒などを中心に、地域ボランティア、大学生などの協力を得て放課後学習を行う。夏季・冬季休業中も、教科・学年担当で指導に当たるが、指導員(地域ボランティアや大学院生)の協力を得ながら実施する。

柱2 オンライン英会話やEnglish Dayに向けた総合的な学習の時間

○総合的な学習の時間の利用

佐賀市について調べ学習を行い、英語でまとめ、海外の人に発表する機会を設ける。テーマは佐賀市の歴史的、伝統的な文化、芸能等に関することとし、本学習全体を通して、海外の人に自分の意見や考えを積極的に発信しようとする意欲や態度、また自分の意見や考えを表現する力を身に付けさせる。海外の人へ発信する場として、オンライン英会話やEnglish Dayを設ける。

○各教科での授業実践

佐賀市について学びを深めたり、国際理解に関する意識を高めたりするために、各教科で、佐賀市や国際理解学習の内容を取り入れた授業を、1時間以上実施する。

以上、2本の柱を中心として「質の高い教育をみんなに」提供するために、学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎・基本の定着と個性の伸張を図る学習指導を工夫しつつ、授業時間数の確保に努める。特に1年生においては、小学校と中学校の良好な接続の観点から、中学校の学習への緩やかな移行に配慮する。授業時間数確保に努め、生徒自身が確認できるように「学習課題」（めあての明確化）を提示する。加えて、生徒が授業の見通しを持つことができるようにするために、生徒の活動（探究活動）を明確化、つまり「本時の流れ」を提示する。また、授業の終わりには「ふりかえり」（条件をつけてまとめを書くことなど）を大切に50分授業を実施することで教育課程の完全実施に努める。

生徒が「考える力」を身に付けることに視点を置いた授業を実践する。また、学習状況調査等の分析から授業改善を図り、学力向上策を順次更新できるように努める。

SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」

③特別支援教育の充実

ア 全教職員への啓発の徹底と教育に対する意識の高揚

特別支援教育が推進されていくためには、全教職員の共通理解と共通実践が必要である。特別支援教育推進委員会と学年部会などとの連携を行い、特別支援教育に対する共通理解を図る。また、教職員の資質の向上と通級指導教室の活用において、教職員の資質の向上を図るためには、研修を深めていくことが大切である。研修内容については、通級指導教室担当者と連携し、効果的な研修をめざしていく。

イ コーディネーターの専門性と専属職員の必要性

コーディネーターの資質の向上と教育を推進するリーダーシップが必要である。専門性については、特定の教職員に特化して研修等を行うのではなく、誰もが職務を遂行できるようになることが大切である。特別支援学校や関係機関との連携を図りながら、専門性を培っていく。

ウ 特別支援学級及び特別な配慮を必要とする生徒への対応

個々の発達段階に応じた個別の指導計画による支援や指導を行う必要がある。また、全教職員で関わりをもつことが大切で、発達障害に対する理解を深めるためにも専門家による職員研修を行う。

エ 日本語指導が必要だと思われる生徒への対応

日本語指導が必要だと思われる生徒本人と保護者の同意を得て、取り出しまたは入り込みによる指導を行う。時数や指導内容については、本人や保護者との面談後、個別の指導計画を作成して計画的に指導を行う。多文化共生という観点からは、人権・同和教育の担当者や特別支援教育コーディネーターと連携して、外国につながる生徒の居場所づくりや効果的な支援についての情報交換を行う。

・SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」

④生徒指導の充実

ア 基本的生活習慣の確立

- ・全職員による生徒指導協議会を定期的に関きながら、生徒の状況や指導方針についての共通理解を図り、生徒の生活面での落ち着きを実現する。校則については随時見直しを図る。
- ・中学校区3校の小中連携を通して、「時間」「掃除」「正しい言葉遣い」を三つの柱として、小中の職員が一貫した指導をおこなうことで、いわゆる「中1ギャップ」の解消を図る。
- ・部活動や生徒会活動を活性化し、生徒の活動を重視することで自尊感情を高め、自主的な態度や協力し合う態度を育成する。

イ 学校・家庭・地域・関係諸機関との連携

- ・「小中連携3校連絡協議会」「成章校区地域教育推進会議」等の会議を活用し、地域住民を巻き込んだ生徒指導体制を確立する。
- ・「考える力」を重視した授業実践により、生徒指導の充実を図る。

ウ 教育相談活動の充実

- ・スクールカウンセラー・サポート相談員・別室対応支援員との連携を図り、生徒の心のサインを見逃さない深い生徒理解を進める。

エ 不登校生徒への援助は、担任と教育相談部会を軸に全職員で取り組む。

オ 心の教育部・特別支援教育部と連携し、個に応じた指導体制で取り組む。

カ 小学校との連携を図り、情報交換を行う。

・教育相談活動の充実

⑤人権・同和教育の充実

- ・命を大切に、いじめや差別を許さない学級や学校づくりのために、各学年・全学級で共通した人権・同和教育を実践する。
- ・各教科と連携した人権・同和教育を実践する。
- ・校内研修の充実を図り、人権・同和教育に関する教師の資質の向上を図る。
- ・小学校との連携を図り、情報交換を行う。
- ・生徒会で取り組ませている「いじめゼロ宣言」をベースに学級の「いじめ追放宣言」をつくり、ゼロ宣言同様にクラスで定期的に暗唱できるように促していく。
- ・1年生では「招かれなかったお誕生会」2年生では「菜の花」3年生では統一応募用紙など社会科の室町文化、身分制度、渋染一揆、解放令などの学習と関連付けながら、部落差別についても具体的な資料から授業を進め、同和問題の解消に向けての学習を進めていく。
- ・持続可能な開発目標(SDGs)に向けての取り組みでは、目標10「人や国の不平等をなくそう」、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」、目標16「平和と公正をすべての人に」、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」を中心に学習を深める。
- ・性に関する教育では、性の多様性を認め学習を進めていき、家庭や地域に発信していく。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実

英語を「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を活用して実際のコミュニケーションを行う言語活動を一層重視し、授業で発音・語彙・文法等の間違いを恐れず、積極的に英語を使おうとする態度を育成することと、英語を用いてコミュニケーションを図る体験を積むことを目標とする。

外国語(英語)教育の充実に当たり、「ことば」への関心を高める工夫によって更に外国語の効果的運用に必要な能力を伸ばすという視点を重視し、小学校との学びの連続性を図りつつ、身近な話題について理解したり表現したりするコミュニケーションを図ることができるようにする。その際、文法訳読に偏ることなく、互いの考えや気持ちを英語で伝え合う学習を重視する。「聞く」「話す」を重視した指導から4技能のバランスが取れた指導への改善を図り、教材の題材には日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化や自然科学などから、生徒の発達段階、興味関心に即して適切な題材を取り上げることを行っていく。中学校では、文法はコミュニケーションを支えるものであり、言語活動と効果的に関連付けて指導することや、様々な活用を通じて定着を図るなど、コミュニケーション能力の基礎の育成に向けた授業改善を図っていく。また、教師と生徒の親和関係の構築、授業を英語で展開すること、ペアワークやグループワーク等の活動を中心とした授業展開なども取り入れていく。

・SDGsの目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」

⑦情報教育の充実

ア 教育の情報化の推進

生徒らの情報活用能力の育成(情報教育)と、各教科の目標を達成する際に効果的に情報機器を活用すること(ICT利活用)の両面に関する研修を活性化して、教育の情報化を推進する。

イ 情報モラルの涵養に向けた取り組み

インターネット上の掲示板やSNSへの書き込みによる誹謗中傷やいじめ、インターネット犯罪などに対応するために、地域のネットパトロールや家庭との連携を図る。学校においては、特に情報モラルの涵養に向け、「ネット社会の歩き方」の動画を活用したりテラシータイムの実施、年に2回の情報モラル講演会の実施を行い、情報安全等に関する知識の習得などについて指導する。

・SDGsの目標12「つかう責任」、目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」

(4)各教科等

各 教	国語	言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。 グループの中で学び合い、助け合いながら「話し合う」学習を学年に応じて段階的に設定し、言語活動を仕組むことを通して、生徒の言語能力を育成する。 既習学習材を積極的に取り入れながら小学校での学びの軌跡を生かして、1年時より「話す」「書く」の表現活動を数多く取り入れ、相手を意識した、場に応じた表現の仕方を身に付けさせる。 「読む」活動の場をすべての単元で設定し、文章の構成や展開を正確に捉える力を育成する。また、「読む」とこと他の領域を関連付けた授業を工夫することで、読解力の定着を図る。 言語の果たす役割に応じ、的確に判断し、論理的に思考し表現する能力を高める。 学校図書館を活用した読書活動の推進を図り、自ら進んで読書に親しむ態度を養う。
	社会	社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。 広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、わが国

科		の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。SDGs(持続可能な開発目標)を念頭に置いた教材開発と授業実践を行う。 基礎・基本をおさえた教材研究を行い、分かる授業を展開し、学力の定着や向上を図る。 全学年を通して単元の評価テストなどを行い、基礎基本の定着を図る。 1年…学び方を習得させる場を設定し、具体物を提示するなどして主体的に学ぶ態度を育成する。 2年…自分のことばで表現できる機会を多く設定し、社会的な見方や考え方を育成する。 3年…情報の読み取りやレポートなどの作成、討論学習などを取り入れて、社会的な判断力や表現力を育成する。また、「主権者教育」について、授業実践を重ね、生徒の主権者として意識を高める。
	数学	数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 数学的活動を通して、数量や図形などに関する基礎的な概念や原理・法則についての理解を深め、数学的な表現や処理の仕方を習得し、事象を数理的に考察し表現する能力を高めるとともに、数学的活動の楽しさや数学のよさを実感し、それらを活用して考えたり判断したりしようとする態度を育てる。 1年…中学校数学の基礎・基本を身につけさせるために、反復学習を多く取り入れる。 2年…論理的な思考能力を育てるために、数学的活動を多く取り入れる。 3年…基礎的・基本的な内容を身につけさせるとともに、個別指導を充実させた幅広い知識の習得発展的な課題にも取り組む。また、受験指導に対応した総合的な課題への指導に努める。 ティームティーングの授業を行ない、聴きあう関係を取り入れたきめ細かな指導を実践する。 ICT機器を効果的に利活用し、学力の向上を図る。 各学年とも、課題を工夫し、グループ学習の時間を多く取り、数学的活用能力や数学的な見方・考え方の伸長を図る。各単元の概念形成においては、小中 9 年間の系統表を積極的に利用し既習事項にも配慮しながら、観察・操作・実験など具体的な場面を通して、知識・理解の能力を高める。
	理科	自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 基礎的・基本的な内容を身につけさせるとともに、生徒の既習事項を確認し、学習した内容との系統性をもたせ、発展的な課題にも取り組ませる。 言語活動を意識し協働的な活動を充実させ、生徒間でのコミュニケーションを増やす。また、観察・実験では結果からの考察を自分の言葉や文章で表現する学習活動を行い、科学的な思考力を養う。 「エネルギー」「粒子」「生命」「地球」などの科学の基本的な見方や概念を柱として、適切な指導計画を作成し指導する。実社会・実生活と関連付け、環境教育とエネルギー教育の充実を図る。 授業や小単元のまとめごとに知識の定着のため小テストに取り組み、指導と評価を一体化させる。 発展的な課題にも積極的に取り組み、知識を活用して問題を解決する力を養う。
	音楽	表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身につけ、歌唱・器楽・創作で表すことができる。 音楽を形づくっている要素や、それらの働きが生み出す特質・雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したことの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、音楽を評価しながらよさや美しさを味わって聴いたりすることができる。

		音や音楽、音楽文化に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組み、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。
	美術	表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。 美術を生涯愛好していく姿勢を育むために、鑑賞のおもしろさや制作の喜びを味わわせ、美術とのかかわりの楽しさを実感させるようにする。 美術展など地域の美術に関する情報の掲示やパブリックアートの紹介、地域の美術館利用の奨励と鑑賞レポートの取り組みなど、地域の美術環境に目を向けさせる鑑賞指導を工夫する。 作品の制作においては、個々に応じた適切なアドバイスを行い、自己評価や学級鑑賞会を取り入れ、ここで『聴く・聴き合う』授業実践を通して、制作・鑑賞・評価が一体化した指導を行う。 資料を工夫したり、実演を行ったり、視覚的に指示を伝えたりすることで、美術の基礎的技能を習得しやすいようにする。
	保健 体育	体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 「助け合い・教え合い・認め合い」の精神を保健体育科の中心に据え、楽しい中にも規律正しい授業を目指すことで、自主的・自発的に運動に取り組む態度を育てると同時にリーダーの育成を図る。 1年生では、体育の授業を通して学級づくりの一助とするため、通年で男女混成の授業形態をとる。 2年生では3年次での選択制授業に備えて、種目の特性を踏まえた「学び方」を中心に学習を進め、仲間との関わり方や運動の仕方等を身につけさせる。 1、2年生で「学び方」を学んだことを生かして、3年次では生涯スポーツにつながる得意種目の発掘を目指して、自主的・自発的な体育の授業を進める。 選択制の授業では、担当教師、施設、設備の条件が可能な限り、種目数を増やし、生徒の要望に応えられるようにカリキュラムの工夫と改善を行う。 保健分野及び体育理論においてはICT機器等を活用し、授業を行う。 武道種目の際は、安全面に十分配慮し、礼に代表される伝統的な考え方を理解させ、基本動作と基本となる技を身に付けさせる。
	技術 家庭	生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 <技術分野> 1年生では、「材料と加工の技術」について学習を行い、生活や産業の中で利用されている技術を学ぶ。また、材料と加工法について学ぶとともに、製作品の設計や製作を行う。「生物育成に関する技術」では、生物の成育環境と育成技術を学ぶ。 2年生では、「エネルギー変換の技術」について学び、エネルギー変換機器のしくみや保守点検について学ぶとともに、エネルギー変換に関する技術を利用した製作品の設計・製作を行う。「情報の技術」では、デジタル作品の設計・製作を行う。 3年生では、「情報の技術」について学び、情報通信ネットワークと情報モラルについて学習する。その後、計測・制御やプログラミングについて学習を行う。

	<家庭分野> 1年生の最初に行うガイダンスを重視し、家庭科学習の目標と小学校での学習内容との関連、3年間の学習の見通しを意識づけるようにする。また衣生活と住生活、消費生活の学習経験が、家族関係を円滑にし、さらに家庭生活を豊かにする実践につながるよう題材を工夫する。 2年生の食生活の学習では、地域の食材を生かした調理実習だけでなく、環境保護の視点も示しながら、自分の食生活の問題点に気付かせ、改善しようとする意欲を持たせる。また実技テストを取り入れながら、確かな技能の定着を目指す。 3年生の保育の学習では、知識の定着だけでなく、伝承あそびや読み語りの実習、保育交流を取り入れ、実際に幼児と関わる体験をすることで、保育に関する意欲を高め、幼児理解を深めるようにする。
外国語	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 学習の目標、内容に関するさまざまな表現を用いて、自分の考えや意見を表現し、意欲的なコミュニケーション活動に取り組む姿勢を育成する。 各単元の学習内容や時期に応じて指導形態(少人数、TT)を工夫することにより、より一層の細やかな指導を行い、学習への意欲の高揚と理解の深まりを図る。 ALTとの学習活動を通し、異文化圏の考え方や、表現法、生活の様子等を理解し、日本文化との相違に気付かせることによって、グローバルな考え方や異文化への理解を深める。 授業ではペアやグループでの活動を積極的に取り入れ、「聴く、意見を伝え合う」関係づくりに努める。
特別の教科道徳の取組	道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性涵養を目指した道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。 ・学校教育の中でより高い学びの場をつくるために、一人ひとりが安心して自分の考えを素直に表現しあえる場の設定を行う。そのためには道徳教育推進教師を中心に、道徳教育研修計画を具体化、充実させ、生徒の発達段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行い、体験を通して道徳的価値を高める。 ・道徳の時間は、全教育活動で行う道徳教育を補充・深化・統合する時間とも捉え、よりよい生き方について、さまざまな角度から考えさせる指導を通して、道徳的価値観を育む。 ・職場体験活動やボランティア活動など学校行事を通して道徳的实践を充実させ、また道徳の時間と関連をもたせることによって生徒の内面に根ざした規範意識や倫理観を高め、思いやりや公共心をもつなど道徳性の育成を図る。 ・家庭や地域社会等との連携を図るため、保護者や地域の人材を活用し、保護者や地域に向けた道徳の授業公開(「ふれあい道徳」等)、学校通信や学級通信等の活用などの実践を推進していく。 ・情報モラルに対する学習活動を計画的に実施する。
総合的な学習の時間の取組	探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 1年「地域のよさを発見し、海外の人に伝えよう」 ① 佐賀市の自然や歴史、文化、産業等の魅力をつかむために目的に応じて情報を収集し多様な情報を適切に活用する能力を育成する。 ② 調べたことを相手や目的に応じてまとめ、わかりやすく適切な英語で表現しようとする態度を育て

	る。 ③ オンラインで海外の人に佐賀市の魅力について紹介する活動を行い、英語で情報を発信する自洗的な態度を身に付ける。 ④ 佐賀市の魅力を英語で発信する活動を通して、積極的に地域社会に参画しようとする態度を養う。 2年「地域での就労に学び、郷土さがの魅力を発信する」 ① 身近で働く人々の喜びや苦勞を知り、働くことの大切さに気づくとともに、将来なりたい職業や仕事に関心を持たせる。 ② 職業体験を通して勤労観・職業観を養い、自己の適正・進路について学ぶ。 ③ 職業体験での人と人との触れ合いを通して、豊かなコミュニケーション能力を高める。 ④ 職場体験や外国人との交流を通して自己認識を高め、これからの自分の生き方や国際人としても在り方を考え、それに向けて努力する向上心や社会に対する参加意識を育成する。 3年「これからの生き方を考える」 ① 「これからの生き方」について、自身の適性や人権や環境などの様々な学習を通して、今後の社会のあり方、それを踏まえた自らの生き方について考えを深める態度を育てる。 ① 郷土さがの良さや、命の尊さ、環境の大切さなどについての講話や見学、調査などを通して、今後の自己のあり方を考える。 ② 自らの生き方やあり方を他者に分かりやすく伝えたり、人の意見に耳を傾けたりするコミュニケーション能力や表現力を向上させる。 ③ 身近な問題の中にある課題に気付かせ、一人ひとりがこれからの生き方の中で、その課題解決に向けて参加する態度を育成する。 ・持続可能な開発目標(SDGs)に向けての取り組み 上記の内容を SDGs17項目と適切に関連付けながら取り組んでいく。
特別活動 (学級活動) の取組	集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、人間としての生き方についての考えを深め、自己表現を図ろうとする資質・能力を育成することを目指す。 ・学級活動を充実させ、学校や学級の課題に対して主体的に対応する態度を育成する。 ・体験的活動を通して、自己や他者の個性を理解し、尊重する態度を育成する。 ・ボランティア活動や生徒会活動など自主的・自発的な活動を通して、主体的に行動する意欲を高めたり、実践力を伸ばしたりする。 ・学校行事を通して協力し合う態度を育て、よりよい学校生活を送ろうとする意欲をもたせる。 ・生徒会活動の活性化を図る。
キャリア教育 の取組	よりよい生き方について、さまざまな角度から考えさせることを通して、望ましい進路選択の態度を育てる。また、自分の将来を考え、必要な情報を収集し判断する能力を高める学習を学年に応じて実施する。キャリアパスポートの運用開始により、「自己理解」を深め、進路決定の資料の一部となるように小中高の連携を図っていく。 1年...進路学習への関心を高め、充実した学校生活が送れるようにする。また、働く人から直接話を聞き、自分の将来や働くことへの関心を高め、自己理解や自己伸長に努めさせる。 2年...多くの事業所の協力を得て、職業体験学習を実施する。働くこと学ぶことの意義を理解させ、自己理解を深めさせる。また、進路情報を理解し、進路の希望や計画をもち、将来の生き方を考え吟味する態度を養う。 3年...進路情報を積極的に収集し、将来を見通し、自分にふさわしい進路選択や決定が、具体的に

	できるように援助する。また、自分の進路に誇りを持ち、自己実現に努めていく態度を養う。
環境教育 の取組	・学校全体での取り組みとしてクラスでのリサイクル・リユースなど学校全体で取り組み、持続可能な社会への理解を深めるよう指導する。 ・生徒会活動のとりくみとしては環境 ISO 認定校としてごみの分別を促し、節電、節水など環境への負荷を押さえる活動を生徒会の活動として取り込みながら行っていく。また、それらの活動で得た環境への視点を家庭や地域で生かせるように指導していく。
読書指導 の取組	・全学年で「朝の読書」を実施し、地域ボランティアによる本の読み語りを定期的に行うなど、読書活動を推進し、読書の楽しさや喜びを味わわせ、豊かな情操を育む。 ・学校図書館の資源共有化を生かし、あらゆる教科・領域の学習に対応できる「情報、資料の提供の場」、調べた情報を処理、伝達し、学び合うための「学習の場」、そして豊かな情操を育む「人間形成の場」として、豊かな心を育て、主体的な学習を支援する学校図書館をめざしていく。
食に関する教育の 取組	・「食育」を基本にして、知育、徳育、体育の充実・育成を図る。 ・生涯にわたって健康で生き生きと生活することの大切さを理解させ、生徒一人一人が望ましい食習慣を身に付け、自らの健康管理ができるようにする。 ・食生活のあり方を含む生活に関する情報を教科との関連で、実験・実習を行い、「食育だより」などを通して、家庭との連携を強化する。
教育課題 への対応	○学力の向上 学校全体の授業実践や校内研修を充実させ、さらに学力の向上を図る。一人一人の学びを大切にするという共通のビジョンのもとに、チームとして機能する学校を創る。その学校づくりを通して学力向上を図る。その中で「個別最適化」と「協働的な学習」が一体化した授業づくり・授業単元構成を進めていく。 ○不登校生徒への対応 学級になじめず学校への足が遠のいている生徒に対して、初期の適切な対応、長期的視野に立った指導や別室指導など学校全体で取り組む。長期的な取り組みが可視化できるように達成段階を細分化した評価表を作成する。本人の成長が少しでも可視化できるようにして、次の目標が明確になるような支援の体制づくりを行う。